

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応募 者数	
DNA型鑑定システム賃貸 借及び保守業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	日立キャピタル株式会社 東京都港 区西新橋一丁目3番1号	会計法第29条の3第5項、予 算決算及び会計令第99条の 2	68,755,000	68,739,840	99.98%	0				
麻薬取締部ネットワークシ ステム用サーバ機器賃貸 借及び保守一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	東京センチュリーリース株式会社 東京都千代田区神田練堀町3番地	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	3,475,044	3,475,044	100.00%	0				
平成29年度関東信越厚 生局浦和庁舎賃貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	朝日生命保険相互会社 東京都千 代田区大手町二丁目6番1号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	69,190,644	69,190,644	100.00%	0				
平成29年度関東信越厚 生局群馬事務所賃貸借契 約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	KAISER ASSET株式会社 東京都中 央区日本橋一丁目15番1号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	7,413,288	7,413,288	100.00%	0				
平成29年度関東信越厚 生局千葉事務所賃貸借契 約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	株式会社日進プランニング 千葉県 千葉市中央区中央三丁目10番6号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	10,511,208	10,511,208	100.00%	0				
平成29年度関東信越厚 生局東京事務所賃貸借契 約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	東京建物株式会社 東京都中央区 八重洲一丁目9番9号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	69,871,008	69,871,008	100.00%	0				
平成29年度関東信越厚 生局東京事務所倉庫賃貸 借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	東京建物株式会社 東京都中央区 八重洲一丁目9番9号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	4,889,472	4,889,472	100.00%	0				
平成29年度関東信越厚 生局神奈川事務所賃貸借 契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	株式会社ボルテックス 東京都千代 田区富士見二丁目10番2号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	21,729,840	21,311,772	98.08%	0				
平成29年度関東信越厚 生局新潟事務所賃貸借契 約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目2番1 号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	8,856,960	8,856,960	100.00%	0				
平成29年度関東信越厚 生局山梨事務所賃貸借契 約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	損害保険ジャパン日本興亜株式会 社 東京都新宿区西新宿一丁目26 番1号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	8,136,996	8,136,996	100.00%	0				
平成29年度関東信越厚 生局東京年金審査分室賃 貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	住友生命保険相互会社 大阪市 中央区城見一丁目4番35号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	79,016,340	79,016,340	100.00%	0				
平成29年度関東信越厚 生局千葉年金審査分室賃 貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会 社 東京都中央区日本橋本町二丁 目7番1号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	10,368,000	10,368,000	100.00%	0				
平成29年度浦和庁舎清 掃業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	日本ビル・メンテナンス株式会社 東 京都中央区日本橋3-12-2	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	2,144,016	2,144,016	100.00%	0				

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所	随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応募 者数	
平成29年度千葉事務所 清掃業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	大林ファンリティアーズ株式会社 東京 都千代田区神田錦町1-6	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	1,026,518	1,026,518	100.00%	0				
平成29年度東京事務所 清掃業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	太平ビルサービス株式会社東京支 店 東京都新宿区北新宿2丁目21 番1号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	1,986,532	1,986,532	100.00%	0				
平成29年度神奈川事務 所清掃業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	株式会社ピケンテクノ 大阪府吹田 市南金田2丁目12番1号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	1,036,800	1,036,800	100.00%	0				
平成29年度東京年金審 査分室清掃業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年4月3日	東京ビジネスサービス株式会社 東 京都新宿区西新宿6丁目14番1号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	2,669,760	2,669,760	100.00%	0				
平成29年度麻薬取締部 デジタルフォレンジック研 修委託業務	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 北窓 隆子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さい たま新都心合同庁舎1号館7階	平成29年11月30日	株式会社ワイ・イー・シー 東京都町 田市南町田3丁目44番45号	会計法第29条の3第4項、予 算決算及び会計令第102条 の4第3号	2,700,000	2,700,000	100.00%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。